

事業報告書

(付属明細書)

平成 26 年度

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

一般財団法人 青少年国際交流推進センター

目 次

はじめに.....	2
I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等.....	3
(1) 設立の目的.....	3
(2) 事業の内容.....	3
II 評議員会の概況.....	5
III 理事会の概況.....	5
IV 総務の概況.....	6
V 推進委員会議の概況.....	7
VI 平成 26 年度事業の概況.....	8
1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況.....	8
(1) 国際理解教育支援プログラムの実施.....	8
(2) 青少年国際交流スタディツアーの実施.....	8
(3) 第 8 回国際交流リーダー養成セミナーの実施.....	9
(4) 障害福祉青年フォーラム 2015 in 広島.....	9
2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力.....	9
(1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力.....	9
(2) 他団体の国際交流事業への協力.....	31
3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況.....	32
(1) 国際青年交流会議.....	32
(2) 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット.....	32
(3) 第 21 回青少年国際交流全国フォーラム.....	32
(4) 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い).....	33
(5) 内閣府青年国際交流事業報告会.....	33
4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況.....	33
(1) 機関誌の刊行.....	33
(2) 年報の刊行.....	33
(3) ホームページの更新.....	33
(4) 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの作成.....	33
5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況.....	34
(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集.....	34
(2) 青少年国際交流に関する調査研究.....	34
6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況.....	34
(1) 活動奨励金等の交付.....	34
(2) コンサルティング事業等.....	34

はじめに

激動期と言っても過言ではない現在の国際社会において、我が国が重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人一人が国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得るよう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人づくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。その意味において青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させ、豊かな国際感覚と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育てることが、一層強く求められている。

当センターは、平成6年4月21日に設立以来、このような時代の要請に応えるべく、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進してきた。

設立から20年目の平成25年4月1日、公益法人改革の一環として一般財団法人に移行したが、設立以来21年間、目的・趣旨を変えないことなく、スタディツアーを含む研修や国際理解教育支援等の自主事業を充実させるとともに、内閣府青年国際交流事業については、内閣府との契約に基づき、より充実した内容にするべく努力して実施(一部を共催)にあたった。プログラムの具体的運営にあたっては、内閣府青年国際交流事業の既参加者を中心としたボランティアによる社会活動団体である日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan : 略称 IYEO)との密接な連携の下に取り組んだ。参加者の事業終了後の活動も継続して支援を行い人材育成に努めることで、従来以上に充実したプログラムを幅広く提供することに繋がるとともに、広く世界に目を向けグローバルな視点を持って我が国の将来を考え、地域の持続的発展と世界の平和を担っていくグローバルリーダー育成に大きな成果をあげてきたと確信している。

今年度の特色としては、国際的人材育成の基礎ともなりうる国際理解教育支援プログラムに力を入れて取り組んだことを挙げておきたい。昨年度に引き続き、目標回数を超えて幅広いネットワークを活用して実現することができた。

東日本大震災から4年を経て復興が進みつつある中であるが、今だ多くの課題を抱えており、本格的な復興には多くの人々の貢献が必要で、青年国際交流の分野においても、そのための人材育成等の支援活動が求められている。このような情勢の中で、改めて「国際化の急進展する時代にふさわしい青年リーダーの育成とこれらの青年の人的ネットワークの形成」という当センター設立の主旨・目的に沿った活動は、社会により一層必要とされていると確信している。今後とも広く関係者の協力を得て、財政基盤の強化と事業内容の一層の充実に努めていきたい。

I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等

1 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容

一般財団法人青少年国際交流推進センター定款に定める目的及び事業は次のとおりである。

(1)設立の目的

当センターは、青少年の国際交流事業の実施や内閣府の青年国際交流事業への協力等を通じて、各分野において指導的な役割を果たしうる青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的として、平成6年4月21日に設立されました。そして、平成25年4月1日に一般財団法人に移行しました。

(2)事業の内容

当センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
- ② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
- ③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
- ④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
- ⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

2 役員等

理事(平成26年4月1日現在)

会長(理事)	有馬 朗人	元文部大臣、元東京大学総長
理事長(代表理事)	上村 知昭	元内閣広報官
理事	安藤 昌弘	元迎賓館館長
理事	川上 和久	明治学院大学法学部教授
理事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理事	小林 求	商船三井客船株式会社代表取締役社長
理事	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構顧問
理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理事	田中 南欧子	日本青年国際交流機構顧問
理事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事

理事長(代表理事)の交代(平成26年10月17日)

理事長(代表理事) 川上 和久 明治学院大学法学部教授

理事(平成27年3月31日現在)

会長(理事)	有馬 朗人	元文部大臣、元東京大学総長
理事長(代表理事)	川上 和久	明治学院大学法学部教授
理事	安藤 昌弘	元迎賓館長
理事	上村 知昭	元内閣広報官
理事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理事	小林 求	商船三井客船株式会社代表取締役社長
理事	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構顧問
理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理事	田中 南欧子	日本青年国際交流機構顧問
理事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事

監事(平成25年4月1日～平成29年度の決算評議員会終了迄)

奥野 照義 日本青年国際交流機構

鈴木 輝雄 元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)

評議員(平成27年3月31日現在)

五十嵐 公利	NHK 解説委員
井上 達夫	元総務庁統計局長
浦田 信行	元総務庁統計センター所長
大河原 友子	日本青年国際交流機構顧問
大林 千一	帝京大学経済学部教授
小口 彦太	早稲田大学法学学術院教授
佐藤 恵一	日本青年国際交流機構副会長
竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部長
福下 雄二	元内閣府審議官
三浦 博史	特定非営利活動法人 日本マナー・プロトコール協会専務理事
ラビンダー・マリク	元国連大学学長室長

(五十音順)

II 評議員会の概況

1 平成 26 年度第 1 回評議員会

開催月日 平成 26 年 6 月 24 日(火) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 38 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

I 審議事項等

第 1 号議案 平成 25 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表(案)

第 2 号議案 平成 25 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書(案)について

II 報告事項

定款第 9 条の監事監査報告に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2 平成 26 年度第 2 回評議員会

開催月日 平成 26 年 11 月 26 日(水) 午前 11 時 25 分～午前 11 時 52 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

I 審議事項等

第 1 号議案 理事の選定について(定款第 16 条第 1 項第 1 号)

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

3 平成 26 年度第 3 回評議員会 (報告の省略)

開催月日 平成 27 年 3 月 23 日(月)発信

I 報告事項

平成 27 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター事業計画

平成 27 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター収支予算

以上について定款第 22 条(報告の省略)に基づき評議員の同意及び幹事の異議のない旨の同意をもって処理された。

III 理事会の概況

1 平成 26 年度第 1 回理事会

開催月日 平成 26 年 6 月 20 日(金) 午後 16 時 00 分～午後 17 時 36 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

I 報告事項等

定款第 26 条第 3 項に規定する理事長の理事会への職務執行状況の報告

定款第 9 条の監事監査報告に関する件

II 審議事項等

第 1 号議案 平成 25 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告書(案)

- 第 2 号議案 平成 25 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表(案)
- 第 3 号議案 平成 25 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書(案)
- 第 4 号議案 平成 25 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター付属明細書(案)

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2 平成 26 年度第 2 回理事会

開催月日 平成 26 年 10 月 17 日(月) 午前 13 時 27 分～14 時 07 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター 会議室

I 審議事項

- 第 1 号議案 新理事長選定について
- 第 2 号議案 臨時評議員会の開催について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

3 平成 26 年度第 3 回理事会

開催月日 平成 27 年 3 月 23 日(水) 午前 10 時 30 分～11 時 05 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター 会議室

I 報告事項等

定款第 26 条第 3 項に規定する理事長の理事会への職務執行状況の報告

II 審議事項

- 第 1 号議案 平成 27 年度事業計画(案)及び収支予算書(案)
- 第 2 号議案 評議員会招集について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

IV 総務の概況

1 組織関係

事務局には、総務部、交流事業部及び啓発・推進部の 3 部が置かれている。

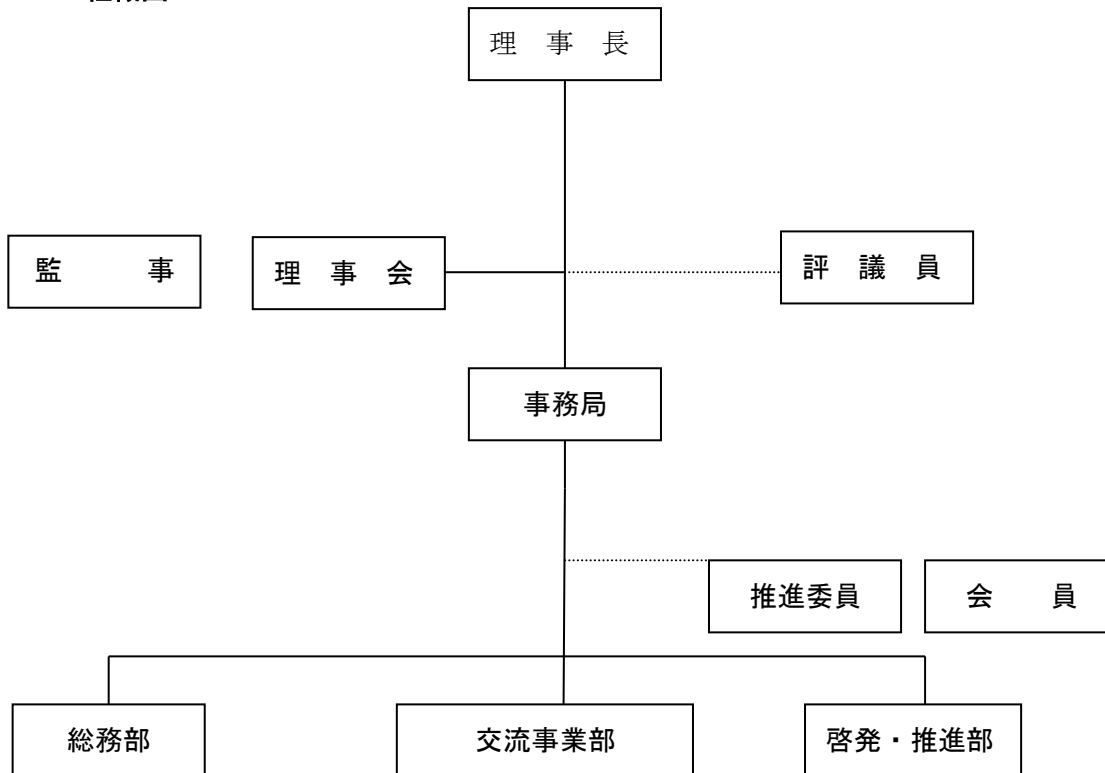
2 職員関係

職員については、9 名(事務局長、総務部職員、交流事業部職員、啓発・推進部職員)を雇用した。また、前年度に引き続き嘱託職員 1 名(事務局次長)を雇用した。

3 推進委員関係

前年度に引き続き推進委員 73 名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した 26 名を幹事推進委員に、都道府県団体委員の構成員の中から委嘱した 47 名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。(別紙)

4 組織図



V 推進委員会議の概況

1 第1回会議

開催月日 平成26年11月20日～21日
開催場所 定山万世閣ホテルミリオーネ（北海道）

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの契約事業について
- ② 独自主催事業について
- ③ 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について
- ④ 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動（年報）」について
- ⑤ その他の委嘱及び協力事業
- ⑥ その他(NPO マネジメントフォーラム参加者募集等)

2 第2回会議

開催月日 平成27年2月14日～15日
開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）
報告説明事項

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの契約事業
- ② 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について
- ③ 平成 26 年度「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」及び「マクロコズム」
- ④ 国際理解教育支援プログラム
- ⑤ タイ王国・スタディツアー
- ⑥ 国際交流リーダー養成セミナー
- ⑦ その他

VI 平成 26 年度事業の概況

1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

(1) 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者等の在日外国参加青年及び内閣府青年国際交流事業に参加し、事後活動として国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として年 11 回実施した。

本年度は、次の学校に 1～3 名の外国人講師を派遣し、「外国人講師によるものづくりワークショップを通じた文化紹介」、外国人講師の母国の文化紹介、身近な食べ物を通して、世界を知ろう。(調理実習を含めた国際理解教育)等のテーマに基づき、熱心な授業が行われた。

- 【第 1 回】平成 26 年 6 月 19 日 東京都中央区立佃島小学校
- 【第 2 回】平成 26 年 6 月 21 日 東京都品川区立清水台小学校
- 【第 3 回】平成 26 年 7 月 9 日 東京都大田区立入新井小学校
- 【第 4 回】平成 26 年 8 月 2 日 ギャラクシティ こども未来創造館(東京都足立区)
- 【第 5 回】平成 26 年 9 月 29 日 神戸大学発達科学部
- 【第 6 回】平成 26 年 11 月 11 日 埼玉県所沢市立南小学校
- 【第 7 回】平成 26 年 12 月 2 日 東京都大田区立羽田小学校
- 【第 8 回】平成 26 年 12 月 10 日 埼玉県所沢市立南小学校
- 【第 9 回】平成 27 年 1 月 24 日 東京都大田区立洗足池小学校
- 【第 10 回】平成 27 年 2 月 13 日 東京都大田区立入新井第四小学校
- 【第 11 回】平成 27 年 2 月 20 日 東京都品川区立清水台小学校

(2) 青少年国際交流スタディツアーの実施

在住の地域での国際交流活動に関心と意欲のある青少年を、内閣府青年国際交流事業既

参加青年の組織のある各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施するものである。本年度は、平成 27 年 3 月 16 日～24 日までの 8 泊 9 日の日程で「タイ王国・スタディツアー2015」を実施し、社会人及び大学生を中心とした 7 名の青少年と 2 名の同行職員の合計 9 名を派遣した。一行は、孤児であったり、障がいを持っている等の理由で社会的に恵まれない状況にあるタイの子供を、希望あふれる子供たち (Hopeful Children) と呼び、タイ国内外から参加した約 1,000 名の子供を対象に行われている青少年健全育成プロジェクト「For Hopeful Children Project (FHCP) 2015」に、タイを含む 15 か国のボランティア約 120 名と共に運営に参加し、子供と共に生活・活動することを通じて、国際協力活動を実践し、国際協調の精神を養った。プロジェクト開始前には、彼らが生活する児童養護施設等 3 か所を訪問し、子供がおかれている状況について理解を深めた。

(3) 第 8 回国際交流リーダー養成セミナーの実施

本年度は、株式会社旅と平和代表取締役、パクチーハウス東京 オーナーの佐谷恭氏を講師とし、「社会で活躍するためのリーダーシップ～自分を磨き、地域への貢献を目指して～」をテーマに、平成 27 年 3 月 21 日に実施し、一般を含む 18 名の参加者を対象に開催した。「リーダーシップ」・「異文化理解力」・「コミュニケーション力」をキーワードとした講演の後、小グループでのディスカッションを行い、参加者は、講演から学んだことを共有しながら「リーダーシップ」・「異文化理解力」・「コミュニケーション力」を更に高めるためには、いかなる取り組みが必要かを学び合った。

(4) 障害福祉青年フォーラム 2015 in 広島

障害福祉青年フォーラムは、内閣府青年国際交流事業「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」平成 23 年度、平成 24 年度既参加者の報告及び有識者による講演を通じ、海外の障害福祉の現状について学びを深めるとともに、国内の障害福祉に係る課題や解決策について共有を図るため、地域で活躍する障害福祉関係者等を参集し、議論する場を提供し、新たなネットワークの構築により、国内の障害福祉の向上を図ることを目的に行っている。平成 24 年度～25 年度は大分県で開催され、当センターは共催をしてきた。今年度は、当センターは主催者となり、平成 26 年 8 月 31 日(日)に広島市立広島特別支援学校で約 70 名の参加者を得て実施した。実施に当たり、厚生労働省、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)等より、後援を得た。

2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

(1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

内閣府の実施する青年国際交流事業のうち、国際青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業、日本・韓国青年親善交流事業、「東南アジア青年の船」事業、グローバルユースリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」及び「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の6事業について内閣府との契約により実施した。このうち、国際青年育成交流事業、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の青年海外派遣事業及びグローバルリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」の海外研修について、訪問国活動プログラムの調整及び事前準備に関わる業務を行った。日本・中国青年親善交流事業の日本青年中国派遣、日本・韓国青年親善交流事業の日本青年韓国派遣については、内閣府が中国政府並びに韓国政府及び日本国大使館等と行う日程協議に際して、派遣青年の訪問先での要望等に関する情報提供の支援業務を行った。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する、「青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約をし、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

① 国際青年育成交流事業

A 青年海外派遣

ドミニカ共和国、エストニア、ラオスに、団長、副団長を含む日本参加青年48名が3つの派遣団に分かれ1か国に、平成26年9月6日～23日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

項目	内容	月日
訪問国事前調査	訪問国事前調査のため、ドミニカ共和国、エストニア、ラオスに当センター職員各1名、合計3名を派遣した。	
団長、副団長会議	「国際青年育成交流」事業の団長、副団長会議を実施した。このほか、日本国内の研修の際、団長、副団長会議を適宜開催した。	6月27日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7月7日～12日
	出発前研修	9月4日～6日 (出発日含む)
	帰国後研修 (9月24日～26日は国際青年交流会議に参加)	9月24日～28日 (帰国日含む)
訪問国活動	訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関及び日本国大使館の全面的な協力により行った。(※次項参照)	
事業評価アンケート	団長、副団長、日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	9月28日
事業報告会	第21回国際青年育成交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第36回日本・中国青年親善交流事業及び第28回日本・韓国青年親善交流事業の参加者と共に実行委員会を組織	2月8日

	し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成 27 年 2 月 8 日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 170 名が一堂に会した。	
--	--	--

(※) 主な訪問国活動について

i) ドミニカ共和国

項 目	内 容
表敬訪問	在ドミニカ共和国日本大使館 淵上隆特命全権大使、青年省青年大臣、コンスタンサ市長、ティレオ市長、サント・ドミンゴ自治大学 (UASD) 副学長
国内施設訪問	サント・ドミンゴコーヒー工場、セマドハ病院、農作物梱包工場 Tocantins、国会、フェリックス・エバリスト・メヒア教員養成学校、子どもの家、テレビ局、サント・ドミンゴ自治大学 (UASD)、大統領府、国立植物園
日本関連施設訪問	独立行政法人国際協力機構 (JICA)、日本人墓地、日本人移住地、広島東洋カープアカデミー、ワコール・ドミニカーナ、ロヨラ民間日本語学校
青年との交流	地元高校生との交流、日本人盆踊り大会、日系青年との交流
合宿型ディスカッションプログラム	UASD にてディスカッションプログラム (テーマ: 教育、文化、社会問題)
ホームステイ	コンスタンサにて 1 泊 2 日、首都サント・ドミンゴにて 2 泊 3 日のホームステイを実施した。

ii) エストニア

項 目	内 容
表敬訪問	タービ・ロイバスエストニア共和国首相、ヤネク・レピック・サク市長
国内施設訪問	タリン・テレビ塔、タリン植物園、エストニア国会、ICT デモ・センター・ショールーム、スカイプ・オフィス、イノベーション・ビジネス・センター・メクトリ、サク醸造所、サイエンスセンター・アーハー、タルト天文台、タルト大学、エストニア教育研究省、エストニア国立博物館、ヴィリヤンディ・ユース・センター、エストニア伝統文化センター、オルストヴェレ・マナーハウス、エストニア野外博物館
日本関連施設訪問	日本・エストニア議員連盟議員との懇談、「モシ・モシ」代表ケルト・ブラマニス夫人との会合、元大関把瑠都 (カイド・ホーベルソン) 氏との会合、ヴィリヤンディ合気道クラブ
青年との交流	エストニア青年と共に旧市街散策、タルト大学日本語クラスの学生との交流
合宿型ディスカッションプログラム	クローガランナ・ユースキャンプにて 3 泊 4 日のディスカッションプログラム (テーマ: Active Citizen)
ホームステイ	2 泊 3 日のホームステイを実施した。

iii) ラオス

項 目	内 容
表敬訪問	在ラオス日本国大使館、ラオス人民革命青年同盟、チャンパーサック県庁、ラオス人民革命青年同盟チャンパーサック県
国内施設訪問	K & B ファニチャー、ナムダムダム、バンケン村塩田、ワット・プー遺跡、チャンパーサック大学、コーンパベンの滝、ダオ・ファン・コーヒー株式会社、ホアイホン職業訓練センター、マクペット/フレンズン・スタッフ
日本関連施設訪問	独立行政法人国際協力機構 (JICA)、NGO IV-Japan、青年海外協力隊の活動現場: 洋裁指導クラス、特定非営利活動法人ラオスのこども、PTP 株式会社/NGO クワトロ
青年との交流	チャンパーサック大学
合宿型ディスカッションプログラム	日本ラオスユースリーダーズフォーラム (テーマ: 青年の社会貢献)
ホームステイ	2 泊 3 日のホームステイを実施した。

B 外国青年招へい

ドミニカ共和国、エストニア共和国、ヨルダン・ハシェミット王国、ラオス人民民主共和国、カタール国、タンザニア連合共和国の6か国からの外国参加青年52名の日本国内プログラムを平成26年9月23日～10月8日に、東京、山梨県・岩手県、石川県・富山県、愛知県・岐阜県で実施した。

a. 東京プログラム

項目	内容	月日
課題別視察	国際青年交流会議のディスカッションテーマごとに課題別視察を実施し、環境コースは有明水再生センター、教育コースは千葉県立成田国際高校、文化コースは裏千家東京道場に訪問した。	9月27日
都内視察	ボランティアの同行による国別都内視察を実施した。	10月6日
修了式、解団交流会	プログラム終了に当たり、修了式及び解団交流会を行った。	10月7日
事業評価アンケート	外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、外国参加青年が全員で感想を共有する評価会を行った。	10月7日

b. 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県会議	地方プログラムの訪問県市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	7月23日
地方プログラム	ラオスとタンザニアの青年は石川県と富山県を、ドミニカ共和国とカタールの青年は、愛媛県と徳島県を、エストニアとヨルダンの青年は函館市と岐阜県をそれぞれ訪問した。石川県、愛媛県、函館市では、それぞれ、文化、教育、環境コースの三つのグループに分かれ、課題別に視察を行うとともに、一般公募による日本青年とのディスカッションを中心とするプログラム(2泊3日)を行った。富山県、徳島県、岐阜県では、ホームステイ(2泊3日)を中心とするプログラムを実施した。プログラムの実施に当たっては、それぞれの県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特性をいかした内容で実施した。	9月27日～10月5日

C 国際青年交流会議

- a. 平成26年9月24日～26日まで国際青年交流会議を開催した。環境、教育、文化の3コースを設定し、各コースにアドバイザー各1名及び主として日本青年国際交流機構の会員である実行委員16名からなる実行委員会を構成し、国際青年育成交流事業の日本及び外国参加青年100名に対して実施した。

項目	内容	月日
テーマ別課題視察及びディスカッション	外国参加青年及び日本参加青年は、希望したコースに分かれて、実行委員会が設定した下記のテーマに沿った視察及びディスカッションを成田エクセルホテル東急において行った。また、参加者間交流の促進を目的に、夕食交流会及び文化交流会を実施し	9月24日～25日

	た。 環境： テーマ：水に関する環境問題の解決に向けて私たちができる取組 視察先：有明水再生センター（東京都下水道局） 教育： テーマ：グローバル化の進む現代社会で活躍できる人材育成 視察先：千葉県立成田国際高等学校 文化： テーマ：伝統文化を継承するために私たち青年ができる取組 視察先：裏千家東京道場	
成果発表会	全ての参加者は2泊3日のディスカッションのまとめとして成果発表会をホテルニューオータニ東京において行い、各コースの成果を参加者全員で共有した。	9月26日
レセプションの開催	国際青年育成交流事業レセプションが、ホテルニューオータニ東京において開催され、皇太子殿下の御臨席の下、日本参加青年代表者及び外国青年代表者が親しく懇談させていただいた。この一連のプログラムには、有村治子内閣府特命担当大臣が出席された。	9月26日

D 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2014 第21回国際青年育成交流事業(青年海外派遣)の編集、印刷及び発送を行った。 内閣府青年国際交流事業報告書2014 国際青年育成交流事業(招へい)(和・英併記)の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	内閣府青年国際交流事業 2014〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

② 日本・中国青年親善交流事業

A 日本青年中国派遣

中国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 28 名が平成 26 年 10 月 14 日～25 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

項目	内容	月日
団長、副団長、渉外会議	日本・中国青年親善交流事業の団長、副団長会議を実施した。この他、日本国内の研修の際に団長、副団長、渉外会議を適宜開催した。	9月12日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	9月12日～15日
	出発前研修	10月12日～14日 (出発日含む)
	帰国後研修	10月25日～26日 (帰国日含む)
日本青年中国派遣の	i) 内閣府が中国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協	訪問国活動:

訪問国活動に際する支援業務等	議に際して、訪問先に関する情報提供等の支援業務を行った。 ii) 中国語による派遣活動日程最終案を和訳して資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布をした。 iii) 日本参加青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。	10月14日～25日
事業評価アンケート	帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	10月26日
事業報告会	第36回日本・中国青年親善交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第21回国際青年育成交流事業及び第28回日本・韓国青年親善交流事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約170名が一堂に会した。	2月8日

B 中国青年招へい

中国青年30名の日本国内プログラムを平成25年11月27日～12月8日に東京、京都府、鳥取県で実施した。

a. 東京プログラム

項目	内容	月日
表敬訪問	中国青年の代表者は、有村治子内閣府特命担当大臣に表敬訪問をした。	11月28日
歓迎会	歓迎会には松山健士内閣府事務次官が出席された。	11月28日
都内視察	中国青年は早稲田大学を訪問し、大学の概況について理解を深めた後、学生との交流を行った。その後、裏千家東京出張所を訪問し、茶道体験をし、日本文化への理解を深めた。	11月28日
	東京みなと館を視察し、東京港と臨海副都心の概要説明を受けた。	11月30日
	ヤマトホールディングス株式会社羽田クロノゲートを訪れ、概要ビデオを視聴した後、施設内を視察した。	12月1日
	有明南管理事務所にて、臨海熱供給の概要説明を受けた後、プラント視察を行った。	
懇談会	臨海副都心まちづくり協議会を訪れ、概要説明を受けた後、質疑応答を行った。	
懇談会	懇談会には小野田壮内閣府大臣官房審議官（共生社会政策担当）が出席された。	12月1日
事業評価アンケート	中国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	12月7日

b. 業種別交流会

項目	内容	月日
業種別交流会	「公務員」「新メディアの応用と今後の展開」及び「青年の就業と起業」の3テーマに分かれ、同種の職業に従事する日本参加者と共に意見交換をする業種別交流会を開催した。	11月29日

c. 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県での会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための打合せのために、職員2名を京都府、鳥取県に派遣した。	10月2日(京都府) 11月16日～17日 (鳥取県)
地方プログラム	地方プログラムを京都府及び鳥取県で、県及び日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	11月28日～30日

C 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2014 第36回日本・中国青年親善交流事業の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	内閣府青年国際交流事業 2014 [参加者レポート集] の編集、印刷及び発送を行った。

③日本・韓国青年親善交流事業

A 日本青年韓国派遣

韓国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年30名が平成26年9月11日～25日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

項目	内容	月日
事前調査	事前調査のため韓国に当センター職員1名を派遣した。	
団長、副団長会議	日本・韓国青年親善交流事業の団長、副団長会議を実施した。この会議には渉外も参加した。この他、日本国内での研修の際に団長、副団長、渉外会議を適宜開催した。	6月27日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7月7日～12日
	研修中、韓国人留学生とグループディスカッションを行った。	
	出発前研修	9月9日～11日 (出発日含む)
	帰国後研修	9月25日～28日 (帰国日含む)
日本青年韓国派遣の訪問国活動に際する支援業務等	i)内閣府が韓国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。 ii)韓国語による派遣活動日程最終案を和訳して資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布した。 iii)日本青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。	訪問国活動: 9月11日～25日
事業評価アンケート	帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	9月25日
事業報告会	第28回日本・韓国青年親善交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第21回国際青年育成交	2月8日

	流事業及び第 36 回日本・中国青年親善交流事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 170 名が一堂に会した。	
--	---	--

B 韓国青年招へい

韓国青年 30 名の日本国内プログラムを平成 26 年 11 月 6 日～11 月 20 日に東京、秋田県及び和歌山県で実施した。

a. 東京プログラム

項目	内容	月 日
表敬訪問	韓国青年の代表者は、越智隆雄内閣府大臣政務官に表敬訪問をした。	11 月 8 日
歓迎会	歓迎会には越智隆雄内閣府大臣政務官が出席された。	11 月 8 日
課題別視察	韓国青年は 2 グループに分かれて課題別視察を行った。メディア・CSR コースは株式会社 TBS テレビを訪れ、社内見学を通じて社会におけるメディアの役割等について理解を深めた。午後は、株式会社博報堂を訪れ、企業の社会的責任(CSR)を学び、働くことの意義や価値について考えるきっかけとなった。 環境コースは、東京都が国の都市再生プロジェクトの一環として廃棄物処理・リサイクル施設の整備を進める、スーパーエコタウン事業の理解を深めた。訪問した株式会社リーテムでは、電子機器などの廃棄物処理に対する取組みについて、株式会社アルフォでは、食品廃棄物のリサイクル施設の見学を通じて環境改善への取組みについて学んだ。	11 月 7 日
	午前、裏千家東京道場を訪問し、日本の伝統文化及び日本人のおもてなしの心に対する理解を深めた。午後は、大田区立洗足池小学校を訪れ、韓国の子供の遊びや食文化等を紹介しながら、児童と交流した。	11 月 18 日
	パナソニックセンター東京を訪問し、パナソニックの製品や企業理念について理解を深めた。	11 月 20 日
韓国青年代表との懇談	韓国青年代表(団長、副団長)と内閣府及び当センター代表者による懇談会を開催した。	11 月 17 日
歓送会	青少年団体関係者の代表者及び青年国際交流事業の参加者が多数参加して歓送会を行った。安田貴彦内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室長が参加された。	11 月 19 日
都内視察	日本青年との都内視察を実施した。	11 月 19 日
事業評価アンケート及び評価会	韓国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、感想を参加青年間で共有する評価会を行った。	11 月 19 日

b. 日韓青年親善交流のつどい

項目	内容	月 日
日韓青年親善交流のつどい	埼玉県入間郡のニューサンピア埼玉おごせにおいて「日韓青年親善交流のつどい」を開催した。通訳を含む日本青年国際交流機構の会員等 16 名で実行委員会を構成し、日本青年国際交流機構の会員及び一般公募による日本青年 33 名の参加を得て実施した。本年は「彩(サイ)から咲く、ウリヌンハナ」というテーマを設定した。「サイ」とは韓国語で「間柄」、「ウリヌンハナ」とは「私	11 月 8 日～10 日

	<p>たちは一つ」という意味で、参加者全員で一つの大きな花を咲かせようという思いが込められている。ディスカッションでは、韓国青年から希望があった「文化」「環境」「科学」「社会」「日韓関係」の五つのテーマで討議した。日韓文化交流の夕べでは、伝統舞踊や楽器演奏、ダンスパフォーマンス等を日韓交互に披露し、貴重な文化交流の場となった。</p>	
--	--	--

c. 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	8月7日
地方プログラム	地方プログラムを秋田県、和歌山県の各県で、それぞれの訪問県、日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。和歌山県では、ホームステイを実施した。	11月11日～17日

C 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2014 第28回日本・韓国青年親善交流事業の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	内閣府青年国際交流事業 2014〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

④ 「東南アジア青年の船」事業

平成26年10月～12月に実施された第41回「東南アジア青年の船」事業実施に際して、主に下記の業務を行った。

平成26年10月25日～29日、日本ナショナル・リーダー1名及び日本参加青年39名に対し出航前研修を行ったほか、第41回「東南アジア青年の船」事業のASEAN10か国のナショナル・リーダー10名及び参加青年276名の来日に伴い、平成26年10月29日～11月7日、日本国内活動を実施した。

また、事業実施に当たっては、ASEAN各国の政府及び日本とASEAN事後活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッション活動は、共通テーマ「青年の社会活動への参加」のもと、青年の起業、異文化理解促進、環境(自然災害と防災)、保健教育(HIV/AIDS対策)、食育、国際関係(日・ASEAN協力)、学校教育、情報とメディアの八つのグループ・テーマが設定され、日本国内活動における課題別視察もこのテーマに即して実施した。

A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

項目	内容	月日
各種会議の開催	事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし、各種会	

	議を開催した。	
	関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議	6月2日～5日
	ファシリテーター会議	8月11日～14日
	ナショナル・リーダー会議	9月16日～19日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	8月2日～7日
	出航前研修	10月25日～29日
	帰国後研修	12月18日～19日
訪問国事前調査	訪問国であるブルネイ、ミャンマー、ベトナムに当センター職員1名を派遣し、政府担当者と打合せを行うとともにディスカッションに関連した課題別視察の調整を行った。	
看護師及び旅行業務担当者の同行	参加青年の事業期間中の健康管理を行うため、看護師2名を同行させた。 参加青年の出入国及び寄港地における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者2名を同行させた。	

B 日本国内プログラム

a. 東京プログラム

項目	内容	月日
御引見	参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダーとアシスタント・ユース・リーダーは秋篠宮同妃両殿下の御引見を賜った。	11月6日
表敬訪問	参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダー及びアシスタント・ユース・リーダーが、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。	11月6日
課題別視察	8分野の課題別視察を実施した。 ① 青年の起業グループ：特定非営利活動法人エティック、株式会社旅と平和（パクチャーハウス東京） ② 異文化理解促進グループ：一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ ③ 環境（自然災害と防災）グループ：内閣府（防災担当）、防災ガール、本所防災館 ④ 食育グループ：株式会社タニタ総合研究所、内閣府食育推進室 ⑤ 保健教育（HIV/AIDS 対策）グループ：ふれいす東京、東京都エイズ啓発拠点事業・HIV/AIDS 情報ラウンジふぉー・ていー ⑥ 国際関係（日・ASEAN 協力）グループ：国際機関日本アセアンセンター、特定非営利活動法人開発教育協会 ⑦ 学校教育グループ：東京都立田柄高等学校 ⑧ 情報とメディアグループ：電通若者研究部、毎日新聞社（東京支社）	11月6日
ホストファミリー代表者の受入れ	ホストファミリーとして長年にわたり、参加青年の受入れを行っている ASEAN7 か国のホストファミリーの代表者各国2名計14名の受入れを行った。	10月29日～11月1日

b. 地方プログラム

項目	内容	月 日
受入県市会議	地方プログラムの訪問県・市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	6月16日
地方プログラム	日本・アセアン青年交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを山形県、長野県、愛知県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、佐賀県、長崎県、熊本県、神戸市において、それぞれの県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特徴をいかした内容で実施した。	10月31日～11月3日

c. 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

項目	内容	月 日
日本・ASEAN ユースリーダーズサミット	日本と ASEAN 諸国との連携を強化することを目的として、駐日 ASEAN 各国大使館及び国際機関日本アセアンセンターと連携して日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した。 なお、このプログラムの実施に際し、別途、一般公募した日本青年(ローカルユース)93名に対し、11月2日～3日に事前研修を行った。11月4日の日本・ASEAN 文化交流プログラムには、「東南アジア青年の船」事業参加青年、ローカルユースの他、招待者及び一般来場者約110名、合計約520名が参加した。運営には、日本青年国際交流機構の会員を中心とする実行委員約40名、当日ボランティア及び運営関係者併せて約80名の協力を得た。	11月2日～11月5日
オープニング・セレモニー	オープニング・セレモニーには、赤澤亮正内閣府副大臣、駐日 ASEAN 各国大使館関係者等が出席した。	11月4日
日本・ASEAN 文化交流プログラム及び交流の夕べ	駐日 ASEAN 各国大使館及び日本アセアンセンターの協力を得て、国の参加青年は自国の文化紹介を行った。第1部は各国文化のパフォーマンス、第2部は各国の事情や文化を紹介する交流型ブース展示でプログラムを構成した。また、日本アセアンセンターも業務紹介をするブースを設置した。夕方からは、交流の夕べを開催し、参加者が更に交流を深めた。	11月4日
ディスカッションプログラム等	ディスカッションプログラムに資するため、東京大学大学院教育学研究科准教授 北村友人氏により、「私の旅、道半ば～発展途上国での教育支援の道をどのように見出したか」と題する基調講演が行われた。その後、「青年の社会活動への参加—2020年に向けてよりよい社会を作るために、自分自身ができることは何ですか?」を共通テーマに八つのグループに分かれて意見交換を行った。同日午後に、8グループの成果を全体に発表した。その後、ローカルユースの修了式を行った。	11月5日

C 船内ディスカッションプログラム

項目	内容
ファシリテーターの乗船	船内ディスカッション活動を円滑かつ有意義に行うとともに、事後活動に向けて実践的なスキルを身に付けるセッションを企画、運営するため、ファシリテーター8名を乗船させた。
当センター職員の派遣	船内の主な活動の一つであるディスカッション活動及び研修プログラムの実施に当たり、運営班長及びディスカッション活動の運営担当者として当センター職員2名を管理部員として派遣した。

D 事後活動関係

項目	内容	月日
「東南アジア青年の船」事業既参加青年連携強化会議の運営	インドネシア～東京間の船内及び東京で、SSEAYP インターナショナル及び各国の事後活動組織の活動状況の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営を行った。運営に当たっては、ASEAN 各国の事後活動組織代表者及び日本青年国際交流機構の代表者を中心に取り組むとともに、東京滞在中、事後活動活性化を目的とする内閣府による機関誌「SSEAYP NEWS」の編集を行った。	12月6日～20日

E 帰国報告会等

項目	内容	月日
事業評価アンケート	参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	12月13日
帰国報告会及び解散式	東京に帰港した船内で帰国報告会及び解散式が行われた。	12月17日

F 事業報告会

項目	内容	月日
事業報告会	第41回「東南アジア青年の船」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約160名が一堂に会した。	2月22日

G 報告書

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2014 第41回「東南アジア青年の船」事業(和・英)の編集及び印刷をした。

⑤ 平成26年度グローバルユースリーダー育成事業 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」

平成27年1月～2月に実施されたグローバルユースリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」実施に際して主に下記の業務を行った。

平成27年1月21日～2月1日、「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」のバーレーン、ブラジル、インド、ケニア、ニュージーランド、オマーン、ペルー、スリランカ、トルコ、英国の10か国96名の外国参加青年に対し、日本国内プログラムを

実施した。日本参加青年 108 名には、平成 27 年 1 月 24 日～2 月 1 日、直前研修と陸上研修を行い、地方プログラムを終えた外国参加青年も陸上研修に参加した。また、船上研修は 2 月 2 日～13 日の 12 日間、実施された。

ディスカッションプログラムは、異文化理解、教育、情報・メディア、社会起業家精神、ボランティア精神の五つのテーマに設定されており、よって、日本国内プログラムにおける課題別視察、寄港地活動の一部及び平成 26 年 2 月 14 日～21 日の海外研修は、このテーマに即して実施した。

A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

項目	内容	月 日
各種会議の開催	事業を円滑かつ効果的に実施するため関係者を日本に招へいし各種会議を開催した。	
	各国連絡会議	6 月 25 日～27 日
	ファシリテーター会議	8 月 5 日～ 7 日
	ナショナル・デリゲーション・リーダー会議	10 月 27 日～29 日
英語力審査の実施	内閣府で行った日本参加青年選考において英語力向上の条件付合格者となった者に対し、英語力向上のため、電話によるインタビューを行い、英語力を上達させるための方法をアドバイスした。また、その進捗状況を確認するために、電話を使って英会話の練習などを行い、事前研修前までに、英語力の再審査を実施し、その結果を内閣府に報告した。	
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	9 月 13 日～18 日
	直前研修	1 月 24 日～25 日
	帰国後研修	2 月 22 日～23 日
事前調査	海外研修事前調査のため、バーレーン、ニュージーランド、ペルー、スリランカ及びトルコに、寄港地活動の事前調査のため、沖縄県・岩手県に当センター職員を適宜派遣し、プログラムの調整を行った。	
看護師及び旅行業務担当者の同行	参加青年の事前研修、船内活動及び帰国後研修中の健康管理を行うため、看護師 2 名を同行させた。 参加青年の出入国及び寄港地における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者 2 名を同行させた。	
当センター職員の派遣	船内プログラムの主な活動である五つのコース・ディスカッションを含む研修の運営、寄港地活動及び海外研修の調整と同行のため、管理部員として当センター職員を 5 名派遣した。	

B 日本国内プログラム

項目	内容	月 日
歓迎会	歓迎会には越智隆雄内閣府大臣政務官が出席された。	1 月 22 日

C 地方プログラム

項目	内容	月 日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	10 月 14 日
地方プログラム	表敬訪問とホームステイを中心とした地方プログラムを新潟県、滋賀県、奈良県、香川県、宮崎県の各県において、それぞれの県	1 月 23 日～25 日

	庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	
--	--	--

D 陸上研修

a. 東京プログラム

項目	内容	月日
御接見	参加各国のナショナル・デリゲーション・リーダー等は皇太子殿下の御接見を賜った。	1月29日
表敬訪問	参加各国のナショナル・デリゲーション・リーダー等は、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。	1月26日
課題別視察	コース・ディスカッションの5分野に沿って課題別視察を実施した。 ①異文化理解：学校法人横濱中華學院 ②教育：Teach for Japan ③情報・メディア：日本放送協会（NHK） ④社会起業家精神：社会起業大学 ⑤ボランティア精神：プラン・ジャパン	1月30日
都内視察	11グループに分かれて日本参加青年が外国参加青年を案内する都内視察を実施した。	2月1日

E 船上研修

項目	内容	月日
ファシリテーターの乗船	船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター5名を乗船させた。	2月2日～13日

F 寄港地活動

項目	内容	月日
寄港地活動	那覇市（沖縄県）及びに大船渡市・陸前高田市（岩手県）への寄港に伴い、沖縄県庁、岩手県庁、大船渡市区所、陸前高田市役所、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。実施に当たって職員を適宜派遣し打合せを行った。	2月5日～6日（沖縄） 2月10日～11日（岩手）

G 海外研修

平成27年2月14日～21日の期間、日本参加青年はコース・ディスカッションのグループに分かれて、社会起業家精神コースはバーレーン、教育コースはニュージーランド、情報・メディアコースはペルー、ボランティア精神コースはスリランカ、異文化理解コースはトルコにそれぞれ帰国する外国青年と共に訪問し、各国政府、日本国大使館、事後活動組織等の関係団体の協力を得て、表敬訪問、コース・ディスカッションのテーマに沿った内容の視察、訪問国の青年等との交流及びホームステイ又はホ

ームビジットを実施した。

i) バーレーン(社会起業家精神)

項目	内容
表敬訪問	バーレーン政府青年スポーツ省、駐バーレーン浅子清特命全権大使
ディスカッション テーマに基づく施設訪問	タムキーン(ビジネス向上支援機関)、キャピタルモール、リヤダット、バーレーン・ビジネス・インキュベーター・センター、テンモウ(バーレーン初の起業支援企業)、バーレーン開発銀行
その他の施設訪問	リーフ・アラビア、コーラン博物館、バーレーン要塞とカラート・アル・バーレーン博物館、シェイク・イブラヒム・センターとムハラク旧市街地、アハマド・アル・ファデー・モスク、アルジャスラ伝統工芸館、バーレーン国立博物館
ホームビジット	ホームビジットを実施した。

ii) ニュージーランド(教育)

項目	内容
表敬訪問	ジョン・キー首相、ニッキー・ケイ青年担当大臣、駐ニュージーランド野川保晶日本国大使
ディスカッション テーマに基づく施設訪問	ビクトリア大学ウェリントン校、オタリ小学校、クロフトン・ダウンズ小学校、テ・クラ・カウパバ・マオリ(マオリ教育の小学校)、テ・ワナンガ・オ・アオテアオラ(マオリの大学相当の教育施設)
その他の施設訪問	国立博物館テ・パバ・トンガレワ、ジールンディア、マティウ・メソス島、テ・プイア、アブモアナ・マラエ
ホームステイ	1泊2日のホームステイを実施した。

iii) ペルー(情報・メディア)

項目	内容
表敬訪問	ペルー外務省、駐ペルー株丹達也特命全権大使
ディスカッション テーマに基づく施設訪問	ペルーTV(国営放送)、ペルー・カトリカ大学
その他の施設訪問	児童養護施設(ボランティア活動)、大統領府、ペルー日系人協会・文化センター、ワカ・プクジャーナ遺跡
ホームステイ	2泊3日のホームステイを実施した。

iv) スリランカ(ボランティア精神)

項目	内容
表敬訪問	ニロシャン・ペレーラ青年省大臣、駐スリランカ粗信仁特命全権大使
ディスカッション テーマに基づく施設訪問等	スリランカ政府国家青年サービス会議(NYSC)、国立ボランティア事務局、ワーカレ病院(ボランティア活動)、JICAボランティアの活動に関する講演
その他の施設訪問	シーギリヤロック、ヒンドゥー教寺院
ホームステイ	1泊2日のホームステイを実施した。

v) トルコ (異文化理解)

項目	内容
表敬訪問	アフメト・ダウトオール首相、青年スポーツ省アキフ・チャガタイ・クルチ大臣、駐トルコ横井裕特命全権大使
ディスカッションテーマに基づく施設訪問	新世界基金、アンカラ大学、ボスポラス大学
その他の施設訪問	エステルゴン城、ドルマ・バフチュエ宮殿、アヤソフィア博物館、トプカプ宮殿
ホームステイ	2泊3日のホームステイを実施した。

H 事後活動関係

項目	内容	月日
第8回「世界青年の船」事後活動組織国際大会 (SWYAA Global Assembly)	第8回「世界青年の船」事後活動組織国際大会がトルコ (イスタンブール) において、26 か国から 153 名が参加して行われた。これは、「世界青年の船」事後活動組織 (SWYAA) の憲章に定められたネットワーク構築等の活動目的を達成し、特に社会的な貢献活動を地域若しくは世界規模で具体的に推進することを目的とした大会である。期間中、内閣府代表者の出席も得て開催された事後活動協議会では、各国で実施されている主な社会貢献活動についての発表があった。また、7 コースに分かれての課題別視察 (高齢社会、障害、環境、メディア、ボランティアと異文化理解、芸術とトルコ文化、教育) でトルコにおける社会活動等の現状について学んだ。ほかにも、ファティ市長との昼食会、スルタンアフメット地区見学 (博物館、モスク等)、プリンス諸島訪問、パノラミック博物館やミニアチュルク視察の活動などを実施した。なお、開会式では森まさこ内閣府特命担当大臣のあいさつ文が内閣府代表より代読された。	8月31日～9月3日
「世界青年の船」事業事後活動連携強化プログラムへの代表者派遣	那覇～大船渡間の船内で、参加青年に対し、各国の事後活動状況、SWYAA 国際大会、東京連絡会議等の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営のため、日本青年国際交流機構の代表者 3 名の派遣を行った。	2月6日～10日

I 帰国報告会等

項目	内容	月日
アンケート集計及び編集	日本及び外国参加青年に対し日本国内、陸上研修・船上研修及び寄港地活動についてのアンケート調査、更に日本青年に対し、海外研修について追加のアンケート調査が行われたのに伴い、それらの調査票を集計及び編集した。	2月12日 (全参加者) 2月23日 (日本青年のみ)
修了式、解散式、解散パーティー等	東京に帰港した船内で修了式、解散式・解散パーティーが行われ、赤澤亮正内閣府副大臣が出席された。	2月13日

J 国連防災世界会議関連事業

平成 27 年 3 月 12 日～19 日の期間、グローバルユースリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」に参加した代表外国参加青年 10 名 (各国 1 名) を招へい

し日本参加青年 10 名（計 20 名）とともに、仙台で開催された第 3 回国連防災世界会議関連事業に出席、参加した。

項目	内容	
パブリックフォーラムの開催	「ワールド・ユース・フォーラム～世界の青年と考えよう、身近な防災」（パブリックフォーラム）を開催した。	3月14日
他団体主催のオープン・フォーラム見学	復興庁主催のフォーラム及び「東日本大震災からの復興の状況と取り組み」仙台メディアテークにおける展示、陸前高田市主催「高齢者・障がい者と防災シンポジウム」見学した。	3月15～16日
表敬訪問	陸前高田市戸羽太市長（3月16日）、赤澤亮正内閣府担当副大臣（3月18日）	3月16日、18日
その他の活動	寄港地活動の際にお会いした方々との意見交換会（大船渡市戸田公明市長出席）	3月16日
当センター職員の派遣	事前準備から、会議出席・参加、振り返りまで担当する会議担当者として当センター職員を3名派遣した。	

K 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2014 グローバルユースリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」（和・英）の編集をした。 内閣府青年国際交流事業報告書 2014 「世界青年の船」事業既参加青年事後活動報告書の編集及び印刷をした。

⑥ 青年社会活動コアリーダー育成プログラム

A 日本青年派遣

高齢者関連分野で活動する日本青年をデンマークに、障害者関連分野で活動する日本青年を英国に、青少年関連分野で活動する日本青年をドイツに、団長を含む日本派遣青年 27 名が平成 26 年 10 月 12 日～21 日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

項目	内容	月日
訪問国事前調査	訪問国事前調査のため、デンマーク、英国、ドイツの3か国に当センター職員計4名を派遣し、各訪問国における総合テーマに沿った内容とするため、関係方面と打合せ等を行った。	
団長会議	青年社会活動コアリーダー育成プログラムの団長会議を実施した。この他、日本国内の研修の際、団長会議を適宜開催した。	9月11日
研修	日本国内の研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	6月20日～22日
	出発前研修	10月10日～12日（出発日含む）
	帰国後研修	10月21日～23日（帰国日含む）
訪問国活動	訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関、日本国大使館及び現地実施団体の全面的な協力により行った。（※次項参照）	10月12日～21日
事業評価アンケート	帰国後の団長及び日本派遣青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	10月23日

(※) 主な訪問国活動について

i) デンマーク(高齢者関連活動)

項目	内容
ねらい	デンマークの地域居住の課題とその解決のための手法を学び、日本の地域包括ケアシステムの運用に活かす ～住み慣れた地域で住民が主体となってその人らしく生きる仕組みづくりを目指して～
政府機関等	児童・性差平等・人種統合及び社会福祉省、社会庁、コペンハーゲン市役所、オーデンセ市役所、ファウスゴー市役所
視察及び交流等	ペーダーリッゲ多様性対応老人ホーム、ピーレフセット認知症専門住宅、デンマーク・アルツハイマー協会、高齢者団体、高齢者住民委員会全国連盟(高齢者評議会)、シニアハウス・オーデンセ、プライセンター・ティンホイ、デンエージ(高齢者問題全国連盟)
ホームステイ	1泊2日のホームステイを実施した。

ii) 英国(障害者活動分野)

項目	内容
ねらい	英国における社会モデルにみられる当事者・地域のエンパワメントと当事者の自己表現・自己決定を促進する仕組みを学び、日本において誰もが主体的にかかわれる地域づくりに向けて積極的に働きかける。
政府機関等	市民社会庁、障害問題庁、リーズ市議会、日本国大使館
視察及び交流等	視察及び交流等：全国ボランティア団体協議会(NCVO)、障害児協議会、英国自閉症協会、レオナルド・チェシャー・ディスアビリティ アソール・ハウス(ケアホーム)及び地域リソースセンター、チェンジ、ピープル・イン・アクション(障害者支援団体)、ガスコーン・チェンジング・ライヴズ・クラブ(ピープル・イン・アクション実施の18歳以上対象余暇活動)、プレイ・イン・アクション(ピープル・イン・アクション実施の障害児対象プログラム)、イン・コントロール(障害児支援団体)、オトリー・セイリング・クラブ、アクション・フォー・キッズ
ホームステイ	1泊2日のホームステイを実施した。

iii) ドイツ(青少年活動分野)

項目	内容
ねらい	日本における青少年分野の非営利組織を発展させるために、ドイツにおけるユースワーカーの育成と中間支援の在り方を学び、発信する
政府機関等	ドイツ連邦家族・高齢者・女性・青年省(BMFSFJ)、コブレンツ市副市長表敬、コブレンツ市青少年局、日本国大使館
視察及び交流等	ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関(IJAB)、ベルリン・カトリック社会大学(KHSB)、ゾツディア財団、ドイツ連邦青少年協議会(DBJR)、ベルリン・テンペルホーフ・シェーネベルク青少年議会、セント・マリア・カトリック・スクール、コブレンツ応用化学大学、ディースターヴェーク・スクール、コブレンツ市青少年協議会、コブレンツ赤十字(青少年赤十字)、アーレンブレイスティン城
ホームビジット	1泊2日のホームステイを実施した。

B 外国青年招へい

デンマーク、英国、ドイツの3か国から外国参加青年合計36名の日本国内プログラムを平成27年2月24日～3月10日に東京、鳥取県、和歌山県及び福島県で実施した。

a. 東京プログラム

項目	内容	月日
基調講演等	開会式に引き続き、「日本における非営利セクターの現状」について元内閣府公益認定等委員会事務局長駒形健一氏による基調講演を行った。引き続き、「高齢者」「障害者」及び「青少年」の各関連分野に分かれ、それぞれ行政官による講義を行った。	2月25日
歓迎会	有村治子内閣府特命担当大臣が出席された。	2月25日
日本文化体験プログラム	外国参加青年が日本文化について理解を深められるよう、都内視察を中心とした日本文化体験プログラムを行った。	3月2日
コース別発表会 歓送会	プログラム終了に当たり、東京及び地方プログラムで得た成果や日本のNPOセクターや各分野への提言をするコース別発表会を行ったのち、国別評価会後、修了式を行った。同日、歓送会が行われ、赤澤亮正内閣府副大臣が出席された。	3月9日
事業評価アンケート	外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	3月9日

b. NPO マネジメントフォーラム

当センターが実施することとなって7年目の本年度は、平成27年2月26日～3月1日、総合テーマを「非営利団体の活動の活性化のために～政策形成にかかわるとともに、行政・中間支援団体との連携を強化するには、いかなる取組が必要か～」とした「NPO マネジメントフォーラム」を、主として国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。この事業には一般公募した日本人28名が参加した。また、運営に当たっては、日本青年国際交流機構の会員を中心とする企画委員、ファシリテーター及び運営委員の40名からなる運営委員会を組織した。

項目	内容	月日
課題別視察	外国参加青年に対しNPO マネジメントフォーラムのトピックに沿った課題別(3トピック)視察を行った。 トピック1「行政との連携や政策形成にかかわることができる人材育成」 訪問先：社会福祉法人至誠学舎立川 至誠いしだ保育園 特定非営利活動法人DPI(障害者インターナショナル)日本会議 トピック2「中間支援団体の活用」 訪問先：東京都ボランティア・市民活動センター(社会福祉法人東京都社会福祉協議会) 調布市市民プラザあくろす市民活動支援センター(社会福祉法人調布市社会福祉協議会) トピック3「効果的に政策形成にかかわるためのアプローチ」 訪問先：根本匠衆議院議員 特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF	2月26日
日本参加者への事前研修	日本参加者に対して、研修を行った。まず、日本のNPOについて理解を深めるため、大橋玲子当センター事務局長が「日本におけるNPOセクターの現状」について講義を行い、ディスカッションの基本ルールを学んだのち、演習を行った。	2月26日
ディスカッション及び成果発表会等	三つのトピックに分かれてディスカッションを行い、最終日に成果発表会及び評価会を行った。	2月26日～3月1日
分野別交流昼食会、文化交流プログラム等	NPO マネジメントフォーラム中、分野別交流昼食会や文化交流プログラム等を行い、参加者間の有機的な交流の促進を図った。	2月27日、2月28日

c. 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	6月18日
受入県・施設との打合せ	訪問3県にそれぞれ当センター職員を2名ずつ派遣し、県庁担当職員、受入実行委員及び訪問施設先との打合せを行った。	
地方プログラム	「高齢者」、「障害者」及び「青少年」の関連分野に分かれ、鳥取県(高齢者)、和歌山県(障害者)及び福島県(青少年)において、それぞれの分野に関する各県の施策の現状と地域の状況について説明を受けた。プログラム実施に当たっては、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構及び各地域の関係団体の協力を得て、各分野の内容に沿った視察及び各県で活動する日本参加者(別途募集)との地方セミナーを行ったほか、ホームステイ及び評価会を実施した。	3月3日～8日

C 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2014 第13回青年社会活動コアリーダー育成プログラム(日・英)の編集、印刷及び発送を行った。
派遣青年レポート集	平成26年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム(第13回)派遣 日本参加者報告書の作成、印刷及び発送を行った。
招へい青年レポート集	平成26年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム外国参加者の研修報告を取りまとめ、レポート集の作成、印刷及び発送を行った。

⑦ 青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務

A 青少年国際交流を考える集い(ブロック大会)の開催

全国の8ブロックにおいて、内閣府及び各ブロック内の地方公共団体が行う青少年国際交流事業の既参加青少年、国際交流に関心のある青少年等が、事後活動に関する情報交換や地域、職域の特色をいかした事後活動について意見交換を行うことにより、地域における既参加青少年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の育成活動を活性化させることを目的に、平成26年度は次のとおり開催した。

項目	内容	月日
北海道・東北ブロック	北海道札幌市(全国大会と同時開催)	11月22日～23日
関東ブロック	茨城県大洗町	6月28日～29日
北信越ブロック	福井県鯖江市	9月20日～21日
東海ブロック	岐阜県岐阜市	1月17日～18日
近畿ブロック	滋賀県彦根市	10月18日～19日
中国ブロック	広島県東広島市	1月31日～2月1日
四国ブロック	香川県高松市	7月19日～20日
九州ブロック	大分県別府市	12月13日～14日

B 青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催

全国から内閣府及び地方公共団体等が行う青少年国際交流事業の既参加青少年等が集まり、各地域における事後活動の推進状況を報告するとともに、既参加青少年間の全国的なネットワークの構築など事後活動を更に充実させるための方策について積極的に意見交換を行うものである。

項目	内容	月日
青少年国際交流事業事後活動推進大会	既参加青少年相互の交流と研さんを図り、今後の国際交流活動及び地域社会における諸活動の推進に貢献するため、北海道札幌市で開催し、全国から約200名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第30回全国大会と当センターの主催する第21回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。(北海道・東北ブロック大会と同時開催)	11月22日～23日

C 青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議の開催

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動状況に関する報告と、その活動を踏まえた情報交換並びに国際交流及び国際親善についての意見交換を行うことにより、国際交流活動や青少年育成活動を活性化することを目的として、日本青年国際交流機構役員及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもと行った。

項目	内容	月日
青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議	北海道	11月22日～23日
	東京都	2月14日～15日

D 内閣府青年国際交流事業報告会の開催

項目	内容	月日
内閣府青年国際交流事業報告会	グローバルリーダー育成事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約170名が一堂に会した。	7月6日

E 内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を首都圏の大学を中心に平成26年11月18日～平成27年1月23日に16か所で開催した。この中には、昨年度から実施している高等学校での説明会も含まれる。実施に当たっては、既参加青年の協力を得て、事業参加を通じて得た知識や経験、事業

の本質や参加することの意義や価値を来場者に直接伝えてもらった。

項目	内容	月 日
内閣府青年国際交流事業説明会	首都圏の大学を中心に16回実施した	11月18日～1月23日

F 事後活動ニュースの編集、メールマガジンの作成及び青年国際交流事業事後活動年次報告書の編集等

項目	内容
事後活動ニュース	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の各地域における事後活動状況及び既参加青年の活動等を紹介する「事後活動ニュース」Vol.1、2号の編集及び印刷をし、内閣府青年国際交流事業既参加青年、都道府県青少年主管課及び青少年関連団体等に発送した。
メールマガジン	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを作成した。
青年国際交流事業事後活動年次報告書	内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「平成25年度青年国際交流事業事後活動年次報告書」を編集及び印刷し、関係箇所に発送した。

G 既参加日本青年フォローアップ調査の実施

内閣府青年国際交流事業既参加青年の事後活動に関する意識調査を実施した。調査事項は、青年国際交流事業への参加による意識の変化、青年国際交流事業参加の成果、成果の社会への還元方法、青年国際交流事業の在り方、事業終了後の既参加青年のネットワークへの参加の程度で、調査票を用い、原則メールによる調査を実施し、回収及び集計を行った。

項目	対象及び回収率	
調査対象1	「世界青年の船」事業、グローバルリーダー育成事業の外国参加青年(ナショナル・デリゲーション・リーダーを含む3805人のうちメールアドレスを把握している2095人657通、31%)	7月14日～22日
調査対象2	平成25年度の「グローバルリーダー育成事業」日本青年85人56通、65%	平成27年1月30日～3月2日

⑧ その他

内閣府青年国際交流事業の広報活動に全面的に協力した。

⑨ 事後活動充実強化のための当センター職員等の派遣

A 「東南アジア青年の船」事業事後活動充実強化のための派遣

平成26年4月23日～29日、SSEAYP インターナショナル総会に出席するため、内

閣府の依頼により職員 2 名をマレーシアに派遣した。

B 日韓交流連絡会議への派遣

平成 26 年 8 月 22 日～24 日、日本・韓国青年親善交流事業の両国の既参加青年が、事業で得た成果を確認し、両国の人的ネットワークを広げるため、日本青年国際交流機構及び韓国青年国際交流機構が共催している第 11 回「日韓交流連絡会議」が、韓国で開催されたことに伴い、当センター職員 2 名を派遣した。

C 日本・韓国青年親善交流事業事後活動充実強化のための派遣

平成 26 年 3 月 3 日～5 日、日本・韓国青年親善交流事業に関する事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名を韓国に派遣した。

D 国際青年育成交流事業事後活動充実強化のための派遣

平成 27 年 3 月 17 日～22 日、平成 27 年度国際青年育成交流事業(第 22 回)に係る事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名をラトビアに派遣した。

E 青年社会活動コアリーダー育成プログラム事後活動充実強化のための派遣

平成 27 年 3 月 24 日～28 日、青年社会活動コアリーダー育成プログラムに関する事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名をオーストリアに派遣した。

(2) 他団体の国際交流事業への協力

① 「青年に関する世界会議」への日本青年団員推薦の協力

内閣府からの依頼により、コロンボで行われた、スリランカ政府青年問題・技能開発省主催の「青年に関する世界会議」に参加する日本青年 2 名の推薦に協力した。(開催：平成 26 年 5 月 6 日～10 日)

② 「国際青年会議」への日本代表青年の募集、選考及び推薦に協力

外務省からの依頼により、バーレーン王国で行われた、バーレーン王国青年スポーツ庁主催の「国際青年会議『健康とスポーツ』(The International Youth Conference "Health and Sports")」に参加する日本代表青年の募集、選考に協力し、2 名を推薦した。(開催：平成 26 年 5 月 19 日～23 日)

③ 「マレーシア国際青年交流 2014」への日本参加青年の募集、選考及び推薦に協力

内閣府からの依頼により、クアラルンプール・プトラジャヤで行われた、マレーシア青年スポーツ省主催の「マレーシア国際青年交流 2014 (Malaysia International Youth Exchange 2014)」に参加する青年の募集、選考に協力し、5 名を推薦した。(開催：平成 26 年 5 月 21 日～26 日)

- ④ 「ECOSOC Youth Forum (国際連合経済社会理事会ユースフォーラム)」への日本代表青年の募集、選考及び推薦に協力
内閣府からの依頼により、ニューヨークの国連本部で行われた、国際連合経済社会理事会 (Economic and Social Council : ECOSOC) 主催の「ECOSOC Youth Forum (国際連合経済社会理事会ユースフォーラム)」に参加する日本代表青年の募集、選考に協力し、3名を推薦した。(開催：平成26年6月2日～3日)
- ⑤ 「2014 アジア青少年招へい研修(韓国)」への日本参加青年の募集、選考及び推薦に協力
韓国青少年団体協議会からの依頼により、韓国で行われた韓国女性家族部主催の「2014 アジア青少年招へい研修(韓国)」に参加する日本青年7名の募集、選考に協力し、2名を推薦した。(開催：平成26年8月7日～8月19日)
- ⑥ 「International Youth Centre Engagement Conference」への参加青年の募集に協力
内閣府からの依頼により、マレーシア青年スポーツ省の依頼により、クアラルンプールで行われた、マレーシア国際ユースセンター主催の「International Youth Centre Engagement Conference」の参加青年の募集に協力した。(開催：平成26年12月9日～15日)
- ⑦ 「国際青年文化フェスティバル」への日本参加青年の募集、選考及び推薦に協力
内閣府の依頼により、プノンペンで行われる、カンボジア教育青年スポーツ省主催の「国際青年文化フェスティバル」に参加する日本参加青年の募集、選考に協力し、1名推薦した。(募集、選考、推薦：平成27年3月、開催：4月12日～17日)

3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

(1) 国際青年交流会議

国際青年交流会議を内閣府と共催した。(平成26年9月24日～26日)
(上記2①Cを参照)

(2) 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを内閣府と共催した。(平成26年11月2日～5日)(上記2④Bcを参照)

(3) 第21回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、本年度も内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第30回全国大会北海道大会とともに、北海道札幌市において参加者約200名を得て開催した。(北海道・東北ブロック大会と同時開催)(平成26年11月22日)(上記2⑦Bを参照)

内容

- ① 基調講演(14:00～15:00)

「北海道文化の成り立ちと在り方」をテーマに、ノンフィクション作家・エッセイストの千石涼太郎氏による基調講演を行った。

② 分科会(15:30～18:15)

北海道の文化や自然、青少年育成、地域活性化に係る9の分科会を開いた。

(4) 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い)

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロック大会(青少年国際交流を考える集い)を日本青年国際交流機構と共催した。(平成26年6月～平成27年2月)(上記2⑦Aを参照)

(5) 内閣府青年国際交流事業報告会

内閣府青年国際交流事業帰国報告会を内閣府及び日本青年国際交流機構と共催した。

① 平成25年度グローバルリーダー育成事業(平成26年7月6日)(上記2⑦Dを参照)

② 平成26年度内閣府青年国際交流事業(航空機による青年海外派遣)報告会(平成27年2月8日)(上記2①A、2②A、2③Aを参照)

国際青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業、日本・韓国青年親善交流事業の今年度参加者合同で実施した。

③ 第41回「東南アジア青年の船」事業(平成27年2月22日)(上記2④Fを参照)

4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況

(1) 機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした内容の情報誌である「MACROCOSM」を年4回(A4版)刊行した。うち106号は15,000部、107号から109号は2,500部を発行し、関係箇所に配布するとともに、ホームページ上にも公開し、広く閲覧ができるようにした。

(2) 年報の刊行

平成26年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集、整理した「平成26年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」を1,300部発行した。

(3) ホームページの更新

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。

(4) 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの作成

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを作成し、広く配布した。

5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

(2) 青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

(1) 活動奨励金等の交付

都道府県団体会員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、25 都道府県の団体会員に対し活動奨励金を交付した。

また、ブロック会議等における県外報告者の旅費及び外国青年の参加費の補助として、ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づき、茨城県、香川県、福井県、大分県、岐阜県、広島県の団体会員に対し補助金を交付した。

(2) コンサルティング事業等

- ① チェンマイ大学副学長 で、第 8 回「東南アジア青年の船」事業の既参加青年である Rome Chiranukrom 氏が、上智大学四谷キャンパスで開催された海外招聘客員教員による特別講演「ASEAN-JAPAN Relationship」（日本青年国際交流機構後援）で講演のため来日をされた際、当センターを訪問され、職員との懇談会を開催した。（平成 26 年 4 月 14 日）
- ② タイ社会福祉開発・人間の安全保障省・社会福祉開発局からの依頼により、来日した職員等 21 名に日本の社会福祉制度の理解促進と活動現場視察のため、澄川地区会館（札幌市子育てサロン）及び北海道札幌啓成高等学校の訪問を、北海道青年国際交流機構の協力で実施した。（平成 26 年 4 月 24 日）
- ③ タイの「東南アジア青年の船」事後活動組織（ASSEAY）からの依頼により、シーナカリンウィロート大学の関係者 24 名に、日本の社会福祉制度の理解促進と活動現場視察のため、自立支援センターむく PC 工房の訪問を調整し、職員 1 名が同行した。（平成 26 年 5 月 27 日）
- ④ エストニア教育研究大臣のヤヴゲニ・オシノフスキ閣下、駐日エストニア大使のトイヴォ・タサ閣下他 4 名が当センターを訪れ、当センターの事業概要、内閣府の「国際青年育成交流」事業での日本とエストニアとの交流事業及び青年国際交流事業の既参加青年の活動について説明を行った。（平成 26 年 6 月 24 日）

- ⑤ 内閣府からの依頼により、青少年に対する施策をより充実させるとともに、社会への参加意識を高めてもらうため、12歳～29歳までのユース特命報告員500名の募集に際し、広報に協力した。(平成26年7月)
- ⑥ 日本青年国際交流機構の依頼により、「【講演会】マハトマ・ガンジーの変革と持続的発展のためのリーダーシップ」について、後援名義の付与依頼に応じた。(平成26年10月9日)
- ⑦ IYEO 会員からの紹介で、日本社会福祉士会の会員の依頼により、デンマークにおける訪問国活動について訪問先調整及び通訳の紹介を行った。(平成27年2月22日)
- ⑧ 長野県青年国際交流機構からの依頼により、「ワールドスタディカフェ 2015～ナガノカラセカイへジャンプ！～自転車で世界一周した男が語る夢の叶え方」について、後援名義の付与依頼に応じた。(平成27年3月16日)
- ⑨ 内閣府からの紹介で、「土曜日の教育活動の推進」(文科省事業)賛同・協力した。(平成27年3月13日)
- ⑩ 総務省統計局の依頼により、国勢調査の協力を行うため「平成27年国勢調査協力者会議(第2回)」に出席した。(平成27年3月27日)